

# ひだか

HIDAKA GIKAI DAYORI

# 議会だより

第156号  
平成26年10月31日



日高村制施行60周年記念式典

村制 60 周年挨拶……………2P  
 台風被害見舞い……………3P  
 平成 25 年度決算の認定……………4～6P  
 行政報告……………7～9P  
 審議したこと・決まったこと……………10～13P  
 議員提出議案・陳情・請願……………14～16P  
 委員会活動……………17～19P  
 一般質問に 6 氏が立つ……………20～25P  
 議会日誌……………26P

## 日高村制施行 60周年にあたって



尾崎政廣議長

日高村制施行60周年を村民の皆様と共に心からお喜び申し上げますとともに、村議会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

当村は、昭和29年10月に日下村、能津村、加茂村の一部が合併し、新しい日高村として発足しました。これもひとえに当時の村民の皆様と各首長並びに各議会議員のご英断と心から賛辞を贈るものであります。

顧みますと順風満帆とはいかず、波乱・動乱の中を、時には塗炭の苦しみを味わい、時には洋々たる前途に心躍らせながら、当村は常に弛むことなく着実に前進発展を続けてまいりました。

昭和31年には赤字再建団体として苦難の行政を克服し、また、昭和45年の風台風による土佐二宮神社(小村神社)の千本杉の倒伏、そして、土砂災害・水害により尊い25名の犠牲者と多くの被害を受け、忘れることのできない甚大な災害となった昭和50年の台風5号と翌年も台風11号により大水害に見舞われました。

また、本年8月に続けて来襲した台風12号と台風11号による大水害を受け、この当村重要課題ともいべき水との闘い解決に向け、巨大放水トンネルの貫通、河川改修、神母樋門改修や日下川調整池、戸梶川調整池が順次完成し、本年においても神母樋門排水ポンプ車設置ヤードの完成、現在におきましても国、県、関係各位のご協力を賜り日下川改修事業の早期完成等が推進されており、また、急傾斜地崩壊対策等の治山事業推進により災害に強い村づくりが着々と進展しております。

そして、基幹道路整備、

簡易水道の整備など生活基盤整備の取り組み、総合運動公園の完成、保健センター・特別養護老人ホームの設置・整備など村民の体づくりや健康福祉サービスの充実、厳しい農業環境に対応すべく圃場整備事業や施設園芸栽培の推進、村外からの企業誘致による産業の振興と移住・定住促進事業を推進し人口増を目指すなど、村民が安全安心して暮らせる地域づくり村づくりと、国道33号西バイパス工事も進んでおり当村活性化につながる条件も整いつつあります。

また、産業廃棄物処理施設誘致の是非かで混迷を極める時期もありましたが、住民投票による方向付けを賜り、県プロジェクトを受け入れることで村の発展へと進展しています。

前後しましたが、名誉ある表彰を受けられました皆様方、おめでとうございませう。今日の当村の隆盛は、それぞれの分野でご活躍されました皆様方のご献身に負うところが極めて大きい

ものがあります。このご榮譽に對しまして、心からお祝い申し上げますとともに深く感謝の意を表する次第であります。

日高村制施行60周年を慶祝し、これを機会に、村民の皆様が幾多の試練を経て今日の日高村を築かれた先人の偉業に思いを馳せ、将来の村づくりへの決意を新

たにすることは誠に意義深いものがあります。どうか新しい時代にふさわしい日高村の発展のため、一層のご精進を賜りますようお願いする次第であります。

終わりに、日高村の益々の発展と村民の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。ご挨拶といたしま



日高村制施行60周年記念式典



**台風被害お見舞い  
申し上げます。**

台風12号、11号災害に際し、議会を代表しましてお見舞いを申し上げます。お見舞い申し上げます。

8月に続けて来襲した台風12号、11号の豪雨と暴風により日高村も甚大な被害を受けました。

被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、被害を受けられました皆様の早期復旧と村民の皆様が、1日も早く安全安心できる生活が送れますことをご祈念申し上げます。

また、今回の災害に多大なご協力を賜りました消防団や各種団体、ボランティアの皆様方、役場職員に心より厚くお礼申し上げます。

私ども議会では、迅速対処すべく各議員がそれぞれに被害現場の調査を行い状況把握に努める等、また、8月14日には議員全員協議会を開催し、村からの被害

状況報告を受け今後の早期復旧・復興に向けた取り組みの協議を行うとともに、さらなる防災と減災の重要性をあらためて認識いたしました。

私自身も自然の猛威を目の当たりにして、人命を最優先に防災・減災の重要性を再認識したところであります。

議会としても今回の災害を教訓とし国・県への要望活動を推進し、より強固な防災と減災に取り組み村民の皆様への命と財産を守るべく、勇往邁進してまいりますので今後とも村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



8月来襲した台風12号の被害状況（浸水状況の中の沖名（馬越付近））

# 決算認定 〔一般会計 特別会計〕

(円)

歳入	歳出	翌年へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金積立金	基金取崩額
40億6,031万7千	39億3,088万	9,872万4千	3,071万3千	7億5,372万5千	5億2,859万7千

衛生費	労務費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
2億 5,245万7千	657万6千	2億 7,198万3千	1,544万7千	5億 2,815万8千	2億 7,771万	4億 3,235万6千	378万	4億 5,290万3千
2億 4,890万8千	580万3千	1億 2,466万9千	1,221万4千	3億 7,631万3千	2億 6,618万	3億 9,784万6千	376万8千	4億 5,288万9千
0	0	1億 4,341万3千	0	1億 4,407万3千	0	525万	0	0

## 監査報告

### 決算審査総括

#### 「審査の結果」

平成25年度一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算係数は正確であり、執行も適正なものと認める。また、基金の運用も、その係数は正確であり基金条例に基づき、その目的に従って運用・管理されていると認める。

#### 総括

1. 決算規模及び決算収支等の状況

一般会計と特別会計をあわせて決算状況は次の通りとなっており、現状では特別な問題点はない。

実質公債比率は、平成24

年度9.6%、平成25年度8.6%と上向きになっており、今後も財政健全化に努力してください。

(単位 百万円)

	25年度	24年度	23年度
歳入総額	5,769	5,181	5,782
歳出総額	5,576	5,042	5,385
実質収支額	95	139	397
基金残高	1,995	1,739	1,512
借入金残高	4,139	4,148	4,353
実質公債比率 (%)	8.6	9.6	11.2
将来負担比率 (%)	—	—	—

#### 講評

##### 1. 備品監査について

備品台帳、貸出簿、写真管理について、各課とも十分整理されている。今後も継続してください。

##### 2. 平成25年度決算審査について

- (1) 見積書、請求書への受付印と検印は浸透しているが、計算の確認まで必ず行うこと。
- (2) 切手受け払い簿を正確に記帳すること。
- (3) 時間外の始まりは、事前命令の開始時間とすること。
- (4) 随意契約の負担行為は、摘要欄に目的、積算の根拠を記載すること。
- (5) 委託調査員にポケットルーペの配布をしていたが貸与が好ましいと思われる。

# 平成25年度

## 特別会計

(円)

	歳入	歳出	実質収支額
住宅会計	1,798万4千	1,008万4千	790万
国保会計	7億 4,830万	7億 52万1千	4,777万9千
簡水会計	2億 338万2千	1億 9,906万7千	431万5千
介護保会計	6億 6,205万9千	6億 6,033万7千	172万2千
後期会計	7,724万3千	7,489万2千	235万1千

## 一般会計

	議会費	総務費	民生費
予算現額	5,977万4千	11億 5,307万7千	8億 6,251万7千
支出額	5,927万1千	11億 4,353万1千	8億 3,948万7千
明許繰越額	0	0	0

(単位 千円)

	収入未済額			不納欠損額		
	25年度	24年度	23年度	25年度	24年度	23年度
村税	23,468	24,616	26,172	1,446	2,359	1,567
公営改良住宅	7,181	8,383	7,456	0	0	0
保育料	594	243	29	0	0	132
災害援護資金	3,987	4,182	4,344	0	0	0
奨学金	3,658	3,303	2,967	0	0	0
住宅新築資金	45,509	47,521	51,249	0	0	0
簡易水道使用料	1,461	2,584	2,323	245	0	0
国民健康保険税	19,564	18,506	19,037	1,473	1,891	1,219
介護保険料	1,574	1,436	1,591	412	776	598
後期高齢者保険料	37	658	737	7	134	252

2. 各種の延滞状況

### 決算の質疑

【一般会計】

(抜粋)

問 基金を預金している金融機関は。金利等は。

答 全基金を定期預金としてJAコスモスに預金し、金利については、預金金額により設定されている。

問 物品管理台帳で産業環境課管理とある下分地区

共同作業所に田植機、乾燥機はあるのか。貸し出す場合の、使用料金等はどうか。

答 以前は、管理していたと思うが、現在は管理されていない。使用料金については、地域改善事業により取り組まれた事業であり、地元農機具組合で管理、活用されている。

問 土地開発基金について、

それぞれ場所によって土地価格等が違ってくると思うが、今後の見通しは。現在地籍調査等をして

【特別会計】

おり、現登記面積から異動等があり調査の終了段階で精査する予定である。

問 国民健康保険特別会計

財政調整基金、介護保険特別会計財政調整基金、簡易水道特別会計財政調整基金は、いずれも増額となっているが保険料金値上げ、基本料金の値上げ等の今後の見通しは。

答 国民健康保険税につきましては、平成24年、25年は予定より抑制された状況であるが、今年3月からの診療費が以前の状況になっており、給付費負担が増の傾向となり今後の状況を見ながら、基金とてらしあわせ国保税金を検討していきたいと考えている。介護保険料金については、3年間をめどに保険料金の決定をしており、現在は平成24・25・26年度分で行っています。基金については、1年を残して約2千600万円であり、施設入所者が増員となれ

ばすぐになくなる可能性の額となっています。現在第6期の計画策定委員会を行っており、平成27・28・29年度の保険料についても検討していただいているが、これからのサービ入料金等含めた保険料金の設定となりますので、料金が減となることはないと考えている。簡易水道特別会計については、平成28年度に村内簡易水道の統合を行わなければならない。これに向けた事業計画、施設の耐震化等もあり、料金の見直しは議論していかねければならないと考える。

**平成25年度  
財政健全化審査**

**「審査の結果」**

審査に付された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	健全化判断比率	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	— (%)	15 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	— (%)	20 (%)
③	実質公債費比率	8.6 (%)	9.6 (%)	25 (%)
④	将来負担比率	— (%)	— (%)	350 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

**○実質赤字比率**

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

**○連結実質赤字比率**

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すもの。

**○実質公債費比率**

借入金の返済額及びこれに準ずる費用の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

**○将来負担比率**

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

**平成25年度  
経営健全化審査**

**「審査の結果」**

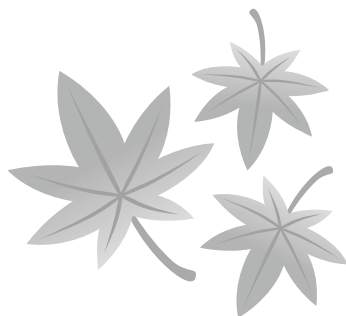
審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載し

比率名	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	— (%)	20 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

**○資金不足比率**

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。





# 行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

**台風被災者の皆様に  
お見舞い申し上げます。**

先の台風災害で被災されました皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。また、避難に際しまして、ご協力をいただいた自主防災組織などの関係機関や事業所、炊き出しや避難所の提供をいただいた住民の方々、救助や避難誘導、災害対応に当たっていただいた消防署員・団員の方々、被災に對しまして温かいお見舞いや支援助資等の提供や、災害ボランティアとして災害復旧にご尽力いただいた多くの方々にご心より厚くお礼申し上げます。

8月2日から3日にかけての台風12号、8月9日から10日にかけての台風11号と、2週続けての豪雨災害により、村内全域で大きな災害が発生した。今回の災害では幸いに人的被害はなかったものの、昭和50年の台風5号に匹敵するような大雨により、本郷、岩目地、沖名、下分地区で日下川・戸梶川が氾濫し、3日の台風12号では、住宅の床上浸水109戸、床下浸水50戸、その他の建物の浸水55戸、計214戸の浸水被害、10日の台風11号では住宅の床上浸水18戸、床下浸水47戸、その他の建物の浸水30戸、計95戸の浸水被害が発生した。

この2週続きの災害によります人家以外の被害は、現在把握している状況で農業施設等災害は4億2千620万円、農作物被害5千209万5千円、特に深刻なのが、約1.1mの浸水を受けたトマト選果場で、選果機、包装机、梱包機、予冷库、事務所内電算機器等で多大な被害を被り、復旧に要する費用は約3億6千万円が見込まれている。これらの被害により、全国に先駆けて光センサーによる糖度選別でシュガートマトのブランドでの販売が困難となることから、全面的な改修を早急に行うことが必要となっている。現在、J・A・コスモスと国・県・村での協議を行っており、攻めの農業実践緊急対策事業により、国・県及び日高村をはじめ関係町村の補助金により、遅くても出荷が始まる12月までに全面改修ができるように取り組んでいく予定である。

このような暴風雨の中、各消防団の団員には、ポトでの避難者の救助や避難所への食料品の運搬、土のう袋設置、倒木の処理や各地区の浸水状況の確認など昼夜を問わず地域の安全確保に、ご尽力をいただきました。また、自主防災組織会長や自治会長をはじめ住民の皆様にも、それぞれの立場でご協力をいただきました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昭和50年の大災害から39年になります。これまでの対策などで、防災力は高いと自負していたが、これほどの大雨には、日高村の現在の治水施設では対応ができませんことを痛感いたしました。今後、治水等防災力強化への取り組みが、日高村の施策の最重要課題と位置付け、今以上の取り組みの強化を図らなければならぬと考えています。皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。被災されました皆様方の1日も早い生活の再建をご祈念申し上げます。

## 村独自 災害見舞金の設定

これに関連し、緊急を要するものについて専決処分をさせていただいた。内容の一部としては、この災害では災害救助法の適用となる被害基準数に達しなかったため、見舞金等の対象とならないことから、村として独自の災害見舞金支給規則を定め、対象者に贈ることとしました。この制度は、災害救助法の適用を受けない「災害により住宅に被害を受けた世帯及び災害が直接の原因で死亡した方に災害見舞金を支給する」もので、死亡の場合5万円、全壊等の場合3万円、半壊・床上浸水の場合1万円とするものであり、災害救助法や他町村の状況から設定した。

## 村営墓地の 取り組み

かねてより、村民より要



望ヶ丘団地の村営墓地予定地

望のありました、村営墓地への取り組みを行うこととした。場所は望ヶ丘団地の北詰の場所で、今回防火水槽を設置する箇所の隣接地となる。法的に承諾書のいるほぼすべての住民の同意を得ており、望ヶ丘団地の自治会からも設置要望を受けており、取り組むことと

した。土地購入費、工事費、今後の管理費等も試算した結果、十分に長期間の管理運営が可能であると判断をした。今後想定される墓地の売り出しについては、関係委員会とも協議しながら進めていきたいと考えている。

## 自治会応援補助金

大変ご心配をおかけしていただきました敬老会等への補助金であります。今回、自治会元気づくり応援補助金交付要綱を制定し、敬老会等の自主的な自治会活動への応援補助金としました。

交付対象は、高齢者や子ども等を対象とした福祉事業、村内一斉清掃の清掃を除外する清掃活動や地域の環境美化などの環境整備事業、地域の老若男女などの交流事業、その他地域の活性化のための事業を対象としている。補助金は1世帯当たり500円と世帯数によって2千円を加算し補助する。適用は本年4月1日からとしている。

## 全国小中学校

### 学力テスト

全国学力テストの結果ですが、小中学とも全教科で全国平均、高知県平均を上回る成績の結果となっていると聞いている。この結果

をもとに、課題を見つけて更に学力向上に生かしてほしいと思います。

## 株式会社

### 「村の駅ひだか」設立

株式会社「村の駅ひだか」については、去る6月27日に13名による発起人会を開催し、定款や資本金の額等の承認を受けたのち、日高村商工会、食堂事業者、さんさん市出荷部会の役員、駅長、村の13の団体個人より450万円の出資をいただき、7月10日に法務局に登記の申請を行い登記が完了となり、会社が設立した。

7月16日より株式会社「村の駅ひだか」が仮設店舗でさんさん市を運営している。なお、日高村野菜直販市出荷者協議会の解散により新たに、村の駅さんさん市出荷部会を設立し、約200名の出荷者による新たな組織としてスタートしている。

さんさん市大規模改修工事については、浄化槽設置に地盤改良が必要なこと

や、特産品づくりを進めるための加工室の改修工事が必要なこと、高齢者の方などが2階へ上がるための対策が必要なことなどから、工事請負契約の変更議案を今議会に提案している。

また、施設完成後には、株式会社「村の駅ひだか」を指定管理者で運営していただく予定であり、今後鋭意準備を進め、指定管理者についての議決をいただきたいと考えている。

## 仁淀川下流衛生

### 事務組合について

仁淀川下流衛生事務組合から高知市の脱退については、旧春野町が、平成20年に高知市と合併した際、合併後も春野地区については、平成27年3月末まで組合加入を継続することで、各市町村間で合意されており、現在、構成市町村間で地方自治法に基づき、来年3月の脱退に向けて手続き上の協議を行っている。脱退に伴う高知市の財産処分については、引き続き組合





土佐市にある仁淀川下流衛生事務組合

に帰属させる方向で調整を図っている。今後構成市町村の12月定例議会で脱退に関する議案を上げし、議決後、県知事への変更申請、

許可を得て、高知市が来年3月末組合から脱退という手続きが完了予定である。

## 第45回ジュニア

### オリンピック陸上大会

日高中学校の森田和伽さんが、第45回ジュニアオリンピック陸上大会に高知県代表選手として推選された。この大会は、日本陸上連盟が主催する大会として、全日本中学校選手権大会と並ぶ中学生最大の大会である。出場種目は、Cクラス100m、A・B・Cクラス400mリレーです。出場をお祝い申し上げますとともに、ご健闘を祈り応援をいたします。

## 水難事故

### 3件発生

この夏3件の水難事故が発生しました。日高中学校2年生が7月28日に江尻の河原で亡くなりました。また、高知大学生が名越屋の沈下橋下流で、続いて30歳代の男性がいの町鹿敷でお亡くなりになりました。3人とも前途洋々の方々に、

貴重な若い命を失いました。ご家族の気持ちを考えるといたたまれない思いがします。心よりお悔やみを申し上げます、ご冥福をお祈りします。

最後になりましたが、今議会にご提案申し上げます議案は、報告案件が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方財政健全化法）に基づく健全化判断比率の公表等についての報告、資金不足比率の2件、平成25年度歳入

正予算が6件の合計18件でございます。いずれの議案につきましても、十分なご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

歳出決算の認定が1件、一般会計補正予算の専決処分の承認が1件、条例の新設・一部改正が3件、請負契約の変更が1件、総合整備計画の変更が2件、権利の放棄に関する議案1件、仁淀川広域市町村圏事務組合規約の一部改正が1件、一般、特別会計を合わせ補



スイレン

平成26年第3回定例会

# 審議したこと 決まったこと

H26.9.8~9.12

9月議会では、報告2件、認定関係1件、承認1件、選挙関係1件、条例関係3件、予算関係6件、その他5件、議員提出議案8件、請願・陳情3件の計30件の議案等が決まった。

## 選挙

選挙管理委員並びに選挙管理委員補充員を決定した。

選挙管理委員  
森岡正男氏

2 日高村岩目地372番地

昭和23年6月6日生  
西川康夫氏

1 日高村名越屋121番地

昭和17年4月8日生  
野村芳夫氏

日高村本郷2981番地  
昭和17年10月15日生

門田明氏  
3 日高村沖名1144番地

昭和19年7月3日生

選挙管理委員補充員

1番 山下忠一氏  
日高村本郷70番地9

昭和20年7月14日生  
2番 大原正雄氏

日高村岩目地365番地  
昭和24年7月13日生

3番 畑山博信氏

日高村長畑1357番地  
昭和16年4月24日生

4番 井上健一氏  
日高村下分798番地1  
昭和24年11月22日生

## 条例

◎日高村いじめ防止対策推進法施行条例

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)に規定する基本理念にのっとり、地域の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、同法に定めるもののほか、必要な事項を定めようとするもの。  
この条例は公布の日から施行する。

質疑

問 いじめ問題調査委員会並びに再調査委員会のメンバーは。  
答 大学教授、医師、臨床心理士、弁護士等の専門家である。また、再調査

委員は、職業等については調査委員会と同種であるが、別の方をお願いをする。

問 委員の報酬が少額のように思うが。

答 県と同額にし、他市町村と格差が生じないようにしている。

◎日高村非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日高村いじめ防止対策推進法施行条例施行に伴い、日高村いじめ問題対策連絡協議会委員・日高村いじめ問題調査委員会委員・日高村いじめ問題再調査委員会委員報酬の追加をするもの。  
この条例は公布の日から施行する。

◎村税条例の一部を改正する条例

村民税の減免。今回の改正は、災害に対しての減免規定を整備するもの。  
この条例は公布の日から施行し、平成26年8月1日

から適用する。

質疑

問 減免の具体的な金額は。

答 一律にということではなく、個々になり具体的な金額は、申し上げられない。

## 予算

(△印はマイナス)

専決処分の承認

◎平成26年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千258万5千円をそれぞれ追加した。

主な歳入

分担金及び負担金100万円、国庫支出金1千333万4千円、県支出金1千472万5千円、繰入金8千556万7千円、諸収入1千275万9千円、その他520万円。

主な歳出

総務費1千645万8千円、民生費202万6千円、衛生





下分消防屯所



岩目地消防屯所

費2千317万4千円、農林水産業費463万円、土木費4千847万円、消防費2千451万9千円、教育費471万円、災害復旧費859万8千円。

質疑

問 消防車の修繕費が非常に高額となっているが、どのような修繕をするのか。

答 8月の台風12号により岩目地、下分、両分団のポンプ消防車が冠水し損害保険を利用しての修繕費用である。

問 自主防災備品の再配備の内容を問う。

答 自主防災組織に配備をしておりますが、発電機、

投光器、機械類等が8月台風により冠水し、使用できない物を県補助金により、再配備するものである。

◎平成26年度日高村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ1億6千973万円を追加した。主な歳入

地方交付税6千83万6千円、国庫支出金2千528万6千円、県支出金1千668万5千円、繰入金3千554万3千円、繰越金71万2千円、その他3千66万8千円。

主な歳出

議会費59万3千円、総務費5千881万4千円、民生費294万円、衛生費587万8千円、

労働費1千186万6千円、農林水産業費4千873万1千円、商工費538万4千円、土木費2千980万9千円、消防費169万3千円、教育費342万2千円、災害復旧費60万円。

質疑

問 緊急雇用創出地域人づくり事業により、雇用創出は大変良いことだが、

福祉施設等雇用はあるが、過酷な労働により短期で辞める問題が発生している。資格を取得しながら、資格に見合う賃金体系が、確立していないことが要因ではないか。

答 新しく起業するとともに、新しく職員を採用し色々な実務体験研修を受けていただき、雇用する側、される側双方の希望より斡旋を行い、職業として定着をしていただくことが狙いであり、介護職員の育成と就職が趣旨である。

問 その事業は、一時的に良いかもしれないが、基

本的な問題は、保育士等も含めた資格を問う職種に対する処遇を整備できないと解決にならない。

答 処遇等については、国も改正に向けた検討もされていると考えている。また、全施設について把握はできていないが、資格や人員配置のありかたによって給与・加算等の体系を行っている施設もあるが、賃金改善の要望等をしていきたいと考えている。

問 人づくり事業の実施主体はどこか。また、村税過誤納戻金は、何件あるのか。

答 村内在住で、福祉関係の職にあった方が退職、ベストケアリング株式会社を村内に起業し、この会社が実施主体となる予定である

法人住民税が主となり、1社大きい額がでている。

問 望ヶ丘墓地用地費とあるが、墓地整備費等の見直しは。

答 概算であるが、1千932

万6千円の予定である。墓地区画は、43区画、分譲坪単価約30万円程度になる。

問 墓地として、まず購入者がいないと思うが。

答 墓地の話は、以前からあり、望ヶ丘団地の方々も希望されている。また、採算については、一気に完売は難しいかもしれないが、起債をし、何年間の長期償還を行い、村に負担が掛かることではないので、取り組むこととした。

問 現在各地で、墓仕舞い、無縁墓といった問題が取り上げられているが、このようなことも検討し、構想をしているのか。

答 永代供養的墓の団地化、樹木葬といったご提案もお聞きする。大規模墓地公園ではないので、村管理の墓地を持っていることによって、おっしゃられるように詰めた話はしていないが、村民が危惧するようなことがあれば、行政サービスとして提供できることも、検



討できると思う。

問 場所的に問題もあるが、団地内のニーズで完売できるなら問題はないが、購入者を村外に求めるようでは期待できない。団地内ニーズをどれだけ把握したうえでの計画か。

答 団地自治会の方から40数名の方の署名で要望をいただいております、内20名程の方から購入を希望していると聞きしています。

問 整備された墓地にしないと購入者がいない。また、村内で他に、墓地公園が整備されたら、まずダメになることを考慮して取り組むように。

円、その他443万円。

◎平成26年度日高村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ315万7千円を追加した。

主な歳入  
繰入金84万3千円、繰越金231万4千円。

主な歳出  
総務費315万7千円。

質疑

問 施設費の工事請負費の説明を。

答 本郷清水田地区の村道整備に伴う水道管敷設工事である。

◎平成26年度日高村住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ394万6千円減額した。

主な歳入  
繰越金△394万6千円。

主な歳出  
予備費△394万6千円。

◎平成26年度日高村介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千211万8千円を追加した。

主な歳入  
繰入金1千39万8千円、繰越金172万円。

主な歳出  
諸支合金1千39万8千円、基金積立金172万円。

◎平成26年度日高村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ235万円を追加した。

主な歳入  
繰越金235万円。

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金226万2千円、諸支合金8万8千円。

### その他

◎さきさん市大規模改修工事(本体工事)の請負契約の変更について

質疑

問 高齢者、障害者用として設置する階段昇降機は、本工事とは関係のないものではないか。

答 委員会の説明で災害時においての避難場所といった説明で終わり、通常時においても住民から設置の要望があるという説明不足で、誤解をあたえ申し訳ありません。

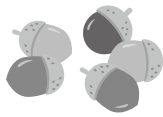
問 さきさん市の南側部分に、本郷多目的集会所が併設しているが、集会所はなくなるのか。

答 さきさん市直販所は、本郷多目的集会所の一部を借りて改修しての直販所だったが、本郷多目的集会所を大規模改修し、村の駅ということで1階の部分も改修する計画になっているが、本郷多目

的集会所の条例もある。現在の2階部分は、今後集会所として活用する予定である。次の臨時会におきまして、区分け、条例の制定、指定管理者等について、審議をお願いする方向で進めている。

問 階段昇降機は何人乗りか。スピードほどの程度か。また、視聴覚機器、情報コーナーの家具等は、この工事請負契約となるのか。

答 階段昇降機の機能等については、詳細に把握していない。視聴覚機器、家具等については、ビデ



本郷多目的集会所2階

オ機器等で日高村の紹介等を行う。家具等については、喫茶・休憩場のテーブル・イスの一式であり、本体工事と一体的に整備をしなければならない。

問 浄化槽地盤改良工事とあるが、事前調査不足としか言えないが。また、先程の答弁で提案内容の詳細を把握していないとは、粗末としか言いようがないが。

答 浄化槽地盤改良工事については、検討会においてご意見を聞く中で、浄化槽が当初計画の80人槽から17人槽へ変更することになり再度ボーリング調査を行った結果、浄化槽の沈下防止の地盤改良工事が必要となった。

また、詳細の把握については、大変申し訳ない。先程の階段昇降機については、多目的集会所が設置された時から、要望として高齢者や障害者が2階に上がる方法は、色々と検討された中で決定打である。また、階段の中での昇降機ですの

で、当然1人乗りになると思われる。災害時において昇降機で間に合うかというよりも、お互いが助け合いながらの行動となると思う。集会所とさんさん市の一体化の話は、ここまでという区分けをせず、本当のバリアフリーの状態を実現する。管理については、指定管理の問題があり、現在、検討委員会で協議を

問 本郷女性部等が、調理加工室の利用をできるかと懸念されているが。

答 現在、食生活改善グループの方が利用となっているが、あまり活用されていないということ

で、これの改修を行い村の駅直販所で販売できる商品を加工するというところで、アドバイザーを招き試作等行い試食、協議を行っている。

問 食生活改善グループ等より利用の要望があり検

討をするように。

問 欧州では、色々な形式の有料トイレがある。例えば、コインを入れると商品券が戻ってくる。この商品券は、その売り場でしか利用できないという、実質売り上げに貢献するシステムとなっている。観光の拠点とするならば、欧州スタイルの有料トイレ構想も必要だ

かと思うが。  
答 払った利用料が、そこで還元されることは、良いアイデアだ。ただ有料となれば、一定の整備・整理されたトイレにするということが必要だと思う。検討させていただく。



「村の駅ひだか」の設置トイレ

# 議員提出議案

平成26年度9月議会

◎慎重な農業改革を求め  
る意見書

内容

国におかれては、今後の農業改革及び農業協同組合法の改正作業に当たって、次の事項を遵守されるよう要望する。

1. 農業の持つ多面的機能と農協の果たしてきた社会的役割に十分な評価を与えること。
2. 組織形態の変更については、あくまでも組織の自主性を尊重するものとし、組織分割や株式会社化を強制しないこと。
3. 以上を踏まえ、地方の声を十分に聞きながら、農家の所得向上につながる施策を講じること。

提出議員 Ⅱ 矢野孝明

森下雅文・戸梶章・野村重夫・西川龍子・岡本光男・壬生豊秀

横山泰昌  
賛成多数 可決

◎森林・林業基本計画の推進に係る意見書

内容

多極分散型の国土形成の必要性が四全総でうたわれて久しいが、東京一極集中の是正や個性と魅力ある地方をつくるといった観点に立てば、改めて中山間地域の再生に向けたさまざまな施策の拡充は論を待たない。とりわけ、世界有数の森林国である我が国においては、その大部分が中山間地域に位置していることから、林業の振興を図ること、人口流出防止のダムの効果を果たすことになると考えるし、また、そのことが地方再生の原点になることも考える。よって、国におかれては、森林・林業基本計画の推進と平成27年度予算に際しての各事項の実現を強く要望するもの。

提出議員 Ⅱ 森下雅文

西川龍子・岡本光男・壬生豊秀・戸梶章・矢野孝明・横山泰昌  
賛成多数 可決

◎地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書

内容

山村における経済力と住民の福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和40年に「山村振興法」が制定され、これまで国の政策支援が行われてきた。山村地域は、国土と自然環境の保全、水源の涵養、地域の温暖化防止等、多面的で公益的な役割を果たしている。しかし、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下など多くの課題

を抱え、依然として厳しい状況にある。そのような中で、山村振興法の期限が平成27年3月末に切れることから、山村地域の振興や地域林業の確立、そして就業機会の拡充や雇用の確保、若者定住等、今後一層の施策の拡充を実現することを強く要望するもの。

提出議員 Ⅱ 森下雅文

西川龍子・岡本光男・壬生豊秀・戸梶章・矢野孝明・横山泰昌  
賛成多数 可決



豊かな日高村の山々

◎慎重な参議院選挙制度を求め  
る意見書

内容

平成27年7月11日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対して、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲または違憲状態との判決を下した。国会に設置された選挙制度協議会では、有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に追加するという座長案が示された。我々は、参議院選挙区を考えると、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とすること以上に意味のある新たな選挙区単位を見出すことは困難であると考える。こうしたことに立脚して、参議院選挙制度改革については慎重に議論を進めることを要請するもの。

提出議員 Ⅱ 森下雅文

矢野孝明・戸梶



章・西川龍子・岡本光男・壬生豊秀・横山泰昌  
賛成多数 可決

◎介護職員の処遇改善加算制度に関する意見書

内容

高齢化の進行に伴い、介護に対する需要が今後ますます高まることが予想される。団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、介護人材が新たに100万人程度必要になるとの推計もあり、人材の確保、定着促進が喫緊の課題となっている。こうした中、先の通常国会において、高齢者や障害者を介護する人材の処遇改善に向けた法案が成立をしたところであり、政府も介護人材を確保する観点に立ち、平成27年の介護報酬の改定に向けてさらなる処遇改善を推進している。介護に従事する職員の給与水準は全産業労働者平均の約3分の2にとどまっている実態があり、人材確保のために処遇改善は急務である。介護職員を安定的に確保し定着

させるために、国においては、介護職員の処遇改善加算制度については、恒久的な制度として継続を図ること。現行制度の見直しを行う際には、報酬加算額が確実に基本給のベースアップにつながる仕組みとし、その加算額については、他業種との均衡をも念頭に、段階的なアップが図られるよう再構築することを早急に実施するよう強く要望するもの。

提出議員Ⅱ 壬生豊秀

戸梶章・森下雅文・野村重夫・西川龍子・岡本光男・矢野孝明・横山泰昌  
全員賛成 可決

◎軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

内容

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸

提出議員Ⅱ 壬生豊秀

矢野孝明・戸梶章・岡本光男・森下雅文  
全員賛成 可決

◎2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書

内容

政府は、4月の消費税率8%への増税に続き、2015年10月からの税率への再引き上げを今年中に決断するとしている。しかし、4～6月期のGTPは年率換算で6.8%もの大幅減となった。その主要な要因は、個人消費が増税前の駆け込み需要の反動減を超え、年率換算18.7%と大きく落ち込んだこと、住宅投資や企業の設備投資も大幅な減となったためである。消費税率8%への増税が経済成長に急ブレーキをかけたことは明らかである。高知県は「産業振興計画」に基づき、経済活性化の必死の努力を続けているが、消費税増税が中小零細企業、低所得者層の多い県経

済に、より深刻な否定的影響を与えている。県民のくらしの実態は、消費税率8%の増税で我慢の限界を超え、これ以上の痛みに耐えられない状態にはない。これらにより、消費税率10%への再引き上げはやってはならない。消費税法附則18条3項は、経済状況によっては増税中止を選択することも可能と明記されている。法の解釈通り「施行の停止」を決断すべきであるというもの。

提出議員Ⅱ 岡本光男

森下雅文・壬生豊秀・矢野孝明・戸梶章  
全員賛成 可決

◎集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈に基づく法整備に関して慎重審議を政府に求める意見書

内容

昨今の中国の海洋進出といった東アジアの安全保障環境の変化、そして自衛権を持ちつつ行使できない日本の現状、また単独自衛で

の島嶼防衛の難しさを考えると、日米同盟関係が強化され、抑止力が向上するという観点から、日本国民を守る為の措置は必要と考える。しかしながら、三権分立から考えても、内閣による今回の解釈変更はもう限界で、憲法9条と13条の矛盾が決定的になる解釈変更であると云わざるを得ない。何か有事が起こった際に、今の日本は対応ができず、憲法改正をしている時間的余裕がないので、憲法解釈の変更を企図したことは理解できないことはないが、法の整備により解決するのが本来の姿である。国民を守る義務が国家にはあり、現行憲法について、日本国民それぞれが真剣に考えなければならぬ時期に来ている。政府には、今回の閣議決定に対する国民の不安の声や意見に十分に耳を傾け、きめ細やかな説明を行うことと、法の整備への道筋をしっかりと国民に提示した上で、しっかりとした緊急性の根拠を示し、慎重に論議し、法整備を行っ

ていくことを求めるというもの。

提出議員 壬生豊秀

矢野孝明・戸梶

章・森下雅文・

岡本光男

賛成多数 可決

決まったこと  
陳情・請願

○軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書提出についての陳情

軽度外傷性脳損傷仲間の会

代表 藤本 久美子

全員賛成 採択

○2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書採択の陳情

消費税廃止高知県各界連絡会

高知県商工団体連合会

代表 金子 陽子

全員賛成 採択

○集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書の決議について陳情

高知県平和運動センター

高知県平和委員会

代表 山崎 秀一

賛成少数 不採択



8月来襲した台風12号の被害状況(妹背入口付近)

# 閉会中の委員会活動報告

## 総務常任委員会



委員長 壬生豊秀

7月24日(木) 午前10時より

集团的自衛権の勉強会を開催。

8月26日(火) 午後1時30分より

森下総務課長より

望ヶ丘団地避難路用地取得費の予算から、防火水槽、墓地整備関連用地取得費への組み替え等について説明を受けた。

地元から防火水槽用地の横の空き地を墓地にしても構わないかとの要望が出さ



望ヶ丘防火水槽設置予定地

れ、保健所等と協議をした結果、墓地の整備は可能となったことから組み替え補正の提案。墓地整備費は、約1千900万円、1区画1.5坪を43区画整備する予定。  
7月6日(日)、仁淀消防連合夏季演習を日高村で開催。

井上教育次長より

子育て世帯臨時交付金申請状況は、8月に開始、現在3分の2の方が申請済、10月末まで申請漏れに留意し引き続き受付を行う。

## 経済建設

### 常任委員会



委員長 野村重夫

8月29日(金) 午後1時30分より

大川内建設課長より

台風12号、11号の被害状況の報告。

台風12号の、8月2日4時から8月4日20時まで64時間の累加雨量は、793mm。最大雨量は、8月3日の7時から8時までの48mm。最大日雨量は、8月3日480mm。最大水位は、8月3日の15時に19.23m。国道通行止めは、8月3日8時から8月4日の2時まで約18時間。住家床上浸水109戸、床下浸水50戸の被害を受けている。

台風11号の8月8日8時から8月10日6時まで46時間の累加雨量は、497mm。

最大時間雨量は、8月10日の3時から4時までの66mm。最大日雨量は、8月9日219mm。最大水位は、8月10日の8時に18.49m。国道通行止めは、8月10日4時から13時まで約9時間。住家床上浸水18戸、床下浸水47戸の被害を受けている。

2つの豪雨で、公共の土木施設災7カ所(道路5カ所、河川2カ所)住家崖崩れ5カ所、以上が8月29日現在の集計である。



高齢者健康センター

松岡健康福祉課長より

高齢者健康センターは、7月から初心者を対象に、マシントレーニングの講習会を行っている。今後は、9月、12月に実施する予定

である。

日高村災害見舞金の規則要綱を制定し、今回の災害で床上浸水になった住家に対し、9月より確認書を送付し、提出のあった方から順次支払をおこなっていきたいと思っている。

である。



## 日高村振興対策 特別委員会



委員長 岡本光男

8月26日(火) 午後3時30分より

### 大川内建設課長より

6月30日、村営住宅新築工事の入札を3回行ったが落札とならなかった。原因としては、近年の物価や建築資材の高騰変化に設計見積額が追いつかない反省点がある。また、壁パネル工法が普及していない要因もある。

建築主体工事の設計変更を行うとともに、単価見積もりを再度取り直し予定価格を決定する。

壁パネル工法のメリットは、工事費が低予算、工期の短期化、修繕についても簡単、低予算で行える。

### 藤田産業環境課長より

株式会社「村の駅ひだか」発起人会を13名で開催し、定款、資本金額等の承認を受けた後、商工会、食堂事業者、さんさん市出荷部会の役員、駅長、村内13の団体個人より、450万円の出資をいただき、法務局に登録を行い正式に会社設立となる。7月末株主総会を開催、取締役、監査役の報酬の決定等を行う。

取締役会を開催し、就業規則等諸規定の承認を受ける。

村の駅さんさん市出荷部会の設立総会を開催、約200名の出荷者でスタートした。

改修工事は、野菜だけの販売ではなく加工品、惣菜等工夫して販売していくために、加工室を改修するために設計変更が必要になり、作業を進めている。10月末完成で取り組んでいる。

仮設店舗については、お客様より工事現場事務所に見間違い、出荷者の方から運営しているのか分からない。

かったというご意見等いただいた。売り上げは、例年に比べて落ちていく。経営基盤安定化のため、今後、増資をお願いさせていただく。

### 森下総務課長より

本年度、地域福祉基金エコ振興策分として1千73万8千円を積み立て今後の学童保育料を補助していく予定。前年実績の2分の1を5年間積み立てていく。



オープン間近「村の駅ひだか」

日高村治水対策  
特別委員会



委員長 矢野孝明

8月29日(金) 午後3時30分より

大川内建設課長より

台風12号・11号の浸水被害は、床上浸水127戸、床下浸水97戸、その他建物浸水85件。国道、県道、村道等に冠水被害が発生した。

排水ポンプ車配備は、国交省により台風12号時に毎分30トン。台風11号時では、毎分150トンの処理能力機種で排水していただいた。また、日下川放水路の除塵機が負荷のかかり過ぎによりストップ事態が生じ、急遽、国交省に対応を依頼して、クレーン式除塵機で対処していただいた。日下川の河川改修につい

ては、「床上浸水対策特別緊急事業」の採択要件を満たしており、早ければ平成27年度着工の見通しであり、村は、全力で取り組みをしていく。

沖名残土処理場の縦排水路が、台風12号の降雨で洗われ崩壊しているが盛土全体の強度には、影響がないと考えている。復旧を県にお願いしている。

問 日下川改修事業の着手に向け新残土処理場の確保が急がれるが、現職員体制でよいか。

大川内建設課長より

確保に向け地権者、関係する方々と協議検討を重ねていく。

戸梶村長より

来年度以降きちんとした職員体制で対応していきたい。

藤田産業環境課長より

沖名残土処理場跡地での太陽光発電事業は、建設計画地が水害等の要因から7月着手予定が9月中旬ごろとなる。売電事業は、当初

計画の12月で実施すると報告を受ける。



沖名残土処理場跡地に着工された太陽光発電事業工事



# 一般質問に6氏が立つ



西川龍子議員

## 排水能力の充実を

質問 8月豪雨は、30年に1回の異常気象と言われ

ており、村でも降雨量が排水能力を大きく上回る量となった。台風12号では、床上109棟、床下50棟、その他55棟等、計217棟。台風11号では、床上18棟、床下47棟、その他30棟等、計95棟に浸水被害があり、国道、県道、農業関連等に大きな被害を受けた。今後も地球温暖化の影響で、このような雨の降り方があるとあつたが、今後の対応は。

答弁 戸梶村長

2週続けての台風災害により、大きな被害が発生した。今までも治水に取り組んできたが、対策が追い付かなかった。国、県、村で立ち上げている日下川浸水対策調整会議の中で浸水の検証を行い、国、県、村の役割を調整し住家や国道が冠

水しない抜本的な対策を要望し対策を実施する形になると考えている。

### 人口増へ 思い切った対策を

質問 少子高齢化で人口減少社会となった。村の人口増対策として、若者住宅や働く場の確保、子育て支援の充実等により、若者が増える村を目指すべきと考えている。国政でも来年4月から5歳児を対象に幼児教育の無償化を行い、第2子は半額、第3子は無料とし、保育料への子育て支援策を実施する。

日高村も保育料無料、又は、半額等の思い切った支援策はどうか。

答弁 戸梶村長

少子・定住促進・子育て支援の観点から、保育料の軽減は非常に有効な手段と思う。現在、エコサイクルの地域振興策で保育料3分の1軽減を行っており、昨年度4千300万円の補助をいただ

ているが、平成27年度までの支援となつている。平成28年度から負担が大きくなるため昨年度から軽減緩和措置として、福祉基金に積み立てを始めた。財政面で1番危惧しているのが、今回の災害対応への予算がどのようになるかである。保育料の軽減については、貴重な子育て支援策であり、庁内の検討委員会の中の議論や財政計画のシミュレーションも考えている。

### 安心の無料接種

質問 今年10月より肺炎球菌ワクチンが定期接種になる。高齢者が安心して全員が受けられる無料接種を。

答弁 松岡健康福祉課長

ワクチン接種は、5千円から8千円と病院により異なる。村は、3千円の補助を行ってきたが、10月からの定期化により2千円の自己負担となり、村の補助は廃止とな

る。近隣市町村も制度通りの運用がほとんどである。対象者は、65歳以上、全員の方を5歳刻みで平成30年迄の経過措置となる。対象者に問診票を送付し、受診、接種となる。

### その他の質問

- ハザードマップ作成と避難経路。
- 大型粗大ゴミの収集。その他4件。



日下保育園



# 除塵機の改良・常設ポンプ設置を



森下芳文議員

通行止めとなった。抜本的な対策を求めていく。

## さんさん市トイレの有料化を(商品券)

質問 観光施設を考えると、ヨロロッパ型有料トイレ導入を。ただし、売り上げに寄与でき、利用状況も把握できる(商品券)方式で。

答弁 戸梶村長

一定の料金をいただいで、快適性を維持する。話題性という観点で選択肢の一つ。商品券を渡すことは負担される側の立場に立った良い話だ。検討をしてもらう。

## (川・海・山等)危険を伴う場所への計画は届出制を

質問 以前、キャンプによ

る事故で、このことを提起したが実施されているか。

答弁 片岡教育長

計画書の提出について、承知をしていない。現場でも引き継ぎがなされず実施していない。

質問 新たに計画書の提出を求めるのか。引き続きやらないのか。

答弁 片岡教育長

提案の通り一つの方法だと思ふ。

## 避難勧告時期は適切だったか

質問 避難勧告を受けて、避難しようとしたが、避難路が冠水状態で避難できなかつた。

答弁 戸梶村長

避難勧告を出した時点で、国道が冠水し、職員も出てこれなかつた状況。避難勧告を出すタイミングが遅れたと言える。

質問 今回を教訓にして、各自治会の浸水状況が把握できるシステム構築

を。

答弁 戸梶村長

後手に回ったとか、色々な反省点はある。今後、アクションプランへも生かしていく。

質問 反省点の一つに、避難所にテレビもなければ情報源が一つもない。避難者の不安を増幅する。

答弁 戸梶村長

言われるとおり、避難者の不安を少しでも解消するのは情報である。順次整備をしていく。

## その他の質問

○村営墓地。

○さんさん市改修。

○災害対応。

・正確な事実伝達。

・災害ボランティアセンター。

・被害者支援。

・渋川川の被災状況把握は。

○残土処理場。

・引取は。

・被害状況把握は。

・有孔ヒューム管の機能は。

・中央水路の大部分は破損、それでも太陽光設備は設置するか。

○広島災害。

・土砂災害への行政対応の鈍さを露呈。

・土砂災害防止法改正の動き資産価値より命。

・急傾斜地問題も同じ。

・自明のことができてこなかった理由は。



日下川放水路除塵機

**質問** 村長は、今回の台風12号・11号の豪雨には、現在の治水施設では、対応ができないことを痛感している。治水対策を村の最重要課題と位置付けて、取り組みの強化を図っていくと聞いているが、その取り組みの強化を聞く。



野村重夫議員

## 安全・安心の村づくり

**答弁** 戸梶村長

2週続けて床上浸水を受けて、治水対策を最優先しなければならぬと考える。

抜本的な対策となると、一定の時間もいるが、それまでの間、常習的に被害に遭われるところについては、早期の取り組みができるような補助制度も要望しながら、治水対策に全力をあげて取り組んでいく。河川改修残事業も今まで以上のスピード感を持って取り組んでいかなければならない。

**質問** 治水対策を重点的に進めていく問題と今一つの問題は、排水路の整備の問題がある。安全・安心の生活という面では、早急な対策が必要な箇所はどこか。

**答弁** 大川内建設課長  
建設課が相談を受けているのは、主に民間の事業者が開発された住宅団地が多くある。箇所については、馬越南、日の出、今宮、折月北、清水田、

岡花、望ヶ丘の各団地、から多くの相談がきている。

**質問** 村民の要望に早急に取り組むべきと思うが。

**答弁** 戸梶村長

民間企業のついでに行政がやるのかという議論もあるのかと思う。しかし実際には、そこに住んでいる方が非常に困っている現状は、放置できないが、多くの財政が必要となるため、国が視察に来た時に、国として検討している内容を聞いていく。建設課長が述べた箇所は該当となる。補助事業となり、予算付けとなれば、常習的被害に遭っているところは解消をする。



8月来襲した台風12号の被害状況(柏井口付近)

# 床上浸水対策 特別事業採択に向けて



矢野孝明議員

望していく。

**質問** 新しい日高を目指し建設中の「村の駅ひだか」が、2度も浸水被害に遭ったが対策は講じているか。

**答弁** 藤田産業環境課長

いまできる範囲の浸水対策については、電気機器等に架台を据える等して高所に配備していきたい。また、被害対策としては、殺菌消毒とシロアリ対策の薬剤散布を考えている。

**質問** 施設の浸水被害だけは、絶対に避けなくてはならない。

**答弁** 藤田産業環境課長

非常に大切なことだと認識しているので、今後どのような対策がとれるか十分検討する。

**質問** 基盤整備地は、ほぼ全域が水没し、水稲をはじめ露地野菜、施設野菜、また、施設や農業機械類

も被害を被った。

販売価格の低迷、生産費の高騰、修繕費の付加等で農家は、生産意欲が減退しているがよい支援策はないか。

**答弁** 藤田産業環境課長

融資を受けて被災施設の復旧を行うものに対して、国が10分の3以内を補助するものがある。今後、農業用施設や農業用機械等について被災状況調査の上でできる限りの事業の活用ができるように対応をしていきたい。

**質問** 農地中間管理事業が本年より始まっているが、応募の状況は。

**答弁** 藤田産業環境課長

農地中間管理機構により、9月に第1回目の農地借り受け希望者の募集がされ、応募が2件あったと聞いている。

**質問** 2件の応募は、現在日高村ですでに耕作している企業が応募しているか。

**答弁** 藤田産業環境課長  
応募されている。



8月来襲した台風12号の被害状況（浸水状況の中の日下川放水路）



# 村内の排水処理施設



戸梶 章議員

**質問** 今回の台風12号の神母樋門・日下川放水路トンネルの時間経過と排水量等に関し、延べ何時間で何十万㎡の排水効果が見込めたかを確認したい。

**答弁** 大川内建設課長 樋門の開閉に必要な内

外水位の測定はしているが、排水量については把握できていない。神母樋門の開門時間は延べ約42時間である。

日下川放水路トンネルの流量による排水効果に関する把握値は現状ではありませんが、国交省が平成25年度より定期的に観測をしているので、今後に反映できるものと思っている。

**質問** 国交省の仕様では、計画放水能力が毎秒70㎡で、最大放水能力が毎秒130㎡を提示しており、現実の把握値がなければぜひ把握できる体制を組むように。

## 村内に供給される水の総量把握

**質問** 村内に供給される水の総量を把握するための施設について、岩目地以外の把握値があれば確認したい。

**答弁** 大川内建設課長 役場屋上に県と村の観測所がある。

**質問** 村内に2カ所では、

村内の総雨量の把握ができていないのでは、また、後々の対策が出せないと思う。少なくとも本郷、沖名、下分の地域に必要と思うがどうか。

**答弁** 大川内建設課長 ご指摘のように、下分、本郷の西部、戸梶川流域の3地点程、観測点を増やせば、より正確な数字は観測されると思っている。

## 情報発信を

**質問** 今回の台風12号のように、31時間で631mm程降ればこの高さまで浸水被害が予測される等具体的な情報の発信ができないか。

**答弁** 森下総務課長 本年度中に洪水ハザードマップの作成を予定している。

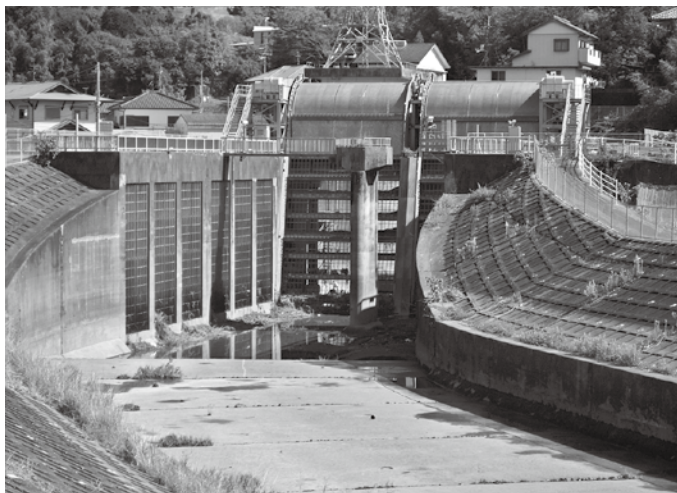
## 治水対策の方向性等について

**質問** 今回の12号で浸水面

積232万㎡・浸水高19・23m・浸水家屋214戸、台風11号で浸水面積214万㎡・浸水高18・47mの結果から国道の浸水しない高さ18・00mと想定すれば、26時間で約268万㎡の排水能力の増設が必要となる。更に、本郷・沖名の調整池の83万㎡で対応可能な降雨量は、約22m、日下川放水トンネルの最大時間能力46・8万㎡でも、時間降雨量は12mm程度しか対応できません。これを踏まえ、今後の最大浸水高をどの程度に想定するのが最適と考えるか。

**答弁** 戸梶村長

国道低地区の冠水は約17・9mで始まっており、国道が冠水しない方向で要



日下川放水路

望を考える。  
**質問** 2つの調整池・2本の放水トンネル・神母樋門の完成程度の実情を踏まえ、今回の台風12号規模の浸水を防ぐため、今後、県にどのような要望をするのか。

**答弁** 戸梶村長 現在の排水施設では家屋の浸水が解消されない現実があり、まず人家及び国道が浸水しない治水施設を強く要望する。

# 抜本的な水害対策を



森下雅文議員

にするのか、課でいくのか判断したい。

質問 災害への対応のためにも、村職員の村内居住を促す必要があるのではないか。

答弁 戸梶村長 強制はできないが、村内居住をお願いしていきたい。

## 防災計画について

質問 アクシヨンプランやBCP策定の見通しはどうか。

答弁 森下総務課長 台風への対応を検証し課題と問題点により、計画等を練り直して、総合した行動計画とBCPを策定していく。

質問 今のままでは、今回のような水害には対応できない。日下川改修を早期に完成させ、樋門に大口径ポンプを設置し、更に放水路をもう一本貫通させなければならない。どのように考えるか。

答弁 戸梶村長

慎重に検証結果の分析から方向性を目指していく。

質問 河川改修だけでもその作業は膨大だ。これに対応する新たな課を設置すべきと考えるが。

国、県の動向を見ながら事務量を見極めて、室

## 村立図書館の改築について

質問 改築のタイムスケジュールは、どうか。

答弁 井上教育次長 本年度中に、基本設計と実施設計を策定し、来年度建設の予定。本年度、現図書館を解体し旧給食センターに仮移転する。

## 役場庁舎の改築について

質問 庁舎改築タイムスケジュールをどのようにしているか。

答弁 森下総務課長 庁舎検討委員会を本年度立ち上げ、来年度基本設計、平成28年度実施設計を決定、平成29年度着工したい。

## 村への定住策について

質問 村への定住を促すための、空き家等の登録制

度をつくってはどうか。  
答弁 藤田産業環境課長 移住相談がいつあっても紹介できる登録制度を実施したい。また、空き家の確保に強く取り組みたい。

## 地域おこし協力隊

質問 地域おこし協力隊事業が好調と聞くが、日高村でも活用してはどうか。

答弁 森下総務課長 日高村活性化のためにも、あらゆる情報を取り入れ、検討していきたい。

## その他の質問

- 政務活動費について。
- 村長の交際費について。
- 村立図書館の管理・運営について。
- 庁舎改築費の確保。
- 仁淀消防組合庁舎の改築について。
- 日高分署の改築について。
- 台風12号の教訓。



8月来襲した台風12号の被害状況(岡花付近)

- 排水ポンプ車の配備時期について。
- 放水路の効果について。
- 防災計画の見直し。
- 避難勧告について。
- 避難訓練の実施。
- 村道橋の点検状況。
- 農業委員の公選廃止。
- 農業委員会の活動。
- 不良空き家対策条例制定。
- 郷土産業資料館の活用。その他6件。



議  
会  
日  
誌

10	10	6	3	2	10	12
管理者審査会 野村議員	村の駅ひだか指定 議長 野村議員	国土交通省四国地 方整備局への要望 活動 議長 日高村農業委員会 壬生議員 横山議員	仁淀川下流衛生事 務組合衛生セン ター創立50周年記 念式典 議長・副議長 壬生議員 横山議員	こうち・ひだかメ ガ・ソーラー発電 所建設工事安全祈 願祭 議長・壬生議員 野村議員	表彰審査委員会 議長	消防団中央地区操 法大会 岡本議員 議長

編  
集  
後  
記

朝夕、寒さが厳しい季節となりました。村民の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

今年、異常気象により日本各地で局地的豪雨による水害や土砂災害、また、北アルプス南端の御嶽山の火山噴火により多くの尊い人命が奪われました。当村においても、8月に2週連続して台風災害を受け多大な被害を受けました。被害を受けました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

そして、温かいお見舞いや災害復旧にご尽力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

本年4月より、議会広報発行調査特別委員会委員となり、任期中は、議会活動について、1人でも多くの村民の皆様にお伝えするとともに、親しんでいただける紙面づくりを目指し活動してまいりたいと思っております。

村も多くの課題を抱えており、特に人口減に歯止めをかけるべく移住・定住促進事業に全力で取り組みを

したいと考えています。今後も、議会だよりをこ愛読いただきますようお願い申し上げます。



コスモスの花

次回議会は、12月8日(月)10時に開会の予定です。  
お気軽に、傍聴にお越しください。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願ひ申し上げます。  
「日高村議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。